

# 公式通知 1

ワールド・ソーラーカー・ラリー競技委員会  
グリーン・エジター・コンパニオン特別委員会

## 《通知事項》

『ワールド・ソーラーバイシクル・レース』のレギュレーションの下記条項を以下のとおりより扱うことに決定しましたので、通知いたします。

## 記

### 車両規則 15 . 安全対策

#### 改正前

#### 15 . 安全対策

(1) ライダーは自転車による走行競技に適した上下の服装、かつ運動靴または同等以上のシューズ及びグラブを着用すること。

また、ライダーは、肘パットを着用すること。ただし、カテゴリーB及びSにおいては、3輪以上、もしくはフルカウルの場合、肘パットを不要とする。

#### 改正後 上記アンダーラインの部分を削除

#### 15 . 安全対策

(1) ライダーは自転車による走行競技に適した上下の服装、かつ運動靴または同等以上のシューズ及びグラブを着用すること。

また、ライダーは、肘パットを着用すること。ただし、3輪以上、もしくはフルカウルの場合、肘パットを不要とする。

理由：カテゴリーAに該当する3輪以上の自転車が市販されてきたため。

以 上